

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成25年 8 月 30 日

金 曜 日

第 3662 号

目 次

告 示

- 道路の区域変更 1
- 道路の供用開始 2
- 換地処分
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定
自立支援医療機関の指定 3
- 指定居宅サービス事業者の廃止の届出
- 指定介護予防サービス事業者の廃止の届出 4

公 告

- 平成25年度砂利採取業務主任者試験の実施 5
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 6

監査委員公告

- 監査の結果の公表 10

告 示

富山県告示第364号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 8 月 30 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成25年 8 月 30 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
----------------	-----	------------	----	---------------	-------------	------

県道 三室荒屋富山 線	富山市本郷町1番3地先から 富山市本郷町13番地先まで	変更前	最大 9.4 最小 6.5	92.5	富山土木 センター
		変更後	最大 14.1 最小 9.4		

富山県告示第365号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において8月30日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成25年8月30日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 三室荒屋富山 線	富山市本郷町1番3地先から 富山市本郷町13番地先まで	平成25年8月31日	富山土木 センター

富山県告示第366号

換地処分について

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第89条の2第9項の規定により、平成25年8月28日県営公害防除特別土地改良事業神通川流域第3次地区西本郷・宮ヶ島・田島換地区の換地処分をしたので同条第10項の規定において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成25年8月30日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第367号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成25年8月30日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
すみれ薬局緑町店	富山市緑町一丁目1-8	精神通院医療		平成25年9月1日

富山県告示第368号

指定居宅サービス事業者の廃止の届出について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者から同法第75条の規定により次のとおり廃止の届出があったので、同法第78条第2号の規定により公示する。

平成25年8月30日

富山県知事 石 井 隆 一

事業者	名称	庄川木材有限会社
サービスの種類		通所介護
事業所	名称	庄川花みずき
	所在地	富山県砺波市庄川町金屋2242番地1
	介護保険事業所番号	1670800661
廃止年月日		平成25年8月31日

事業者	名称	有限会社ライフサポート富山
サービスの種類		訪問介護
事業所	名称	ライフサポート富山
	所在地	富山県高岡市清水町 2 丁目 12 番 19 号
	介護保険事業所番号	1670200458
廃止年月日		平成 25 年 8 月 31 日

事業者	名称	社会福祉法人小矢部市社会福祉協議会
サービスの種類		訪問看護
事業所	名称	小矢部市訪問看護ステーション
	所在地	富山県小矢部市鷺島 15 番地
	介護保険事業所番号	1660990019
廃止年月日		平成 25 年 8 月 31 日

富山県告示第 369 号

指定介護予防サービス事業者の廃止の届出について

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項に規定する指定介護予防サービス事業者から同法第 115 条の 5 の規定により次のとおり廃止の届出があったので、同法第 115 条の 10 第 2 号の規定により公示する。

平成 25 年 8 月 30 日

富山県知事 石 井 隆 一

事業者	名称	庄川木材有限会社
サービスの種類		介護予防通所介護
事業所	名称	庄川花みずき
	所在地	富山県砺波市庄川町金屋 2242 番地 1
	介護保険事業所番号	1670800661
廃止年月日		平成 25 年 8 月 31 日

事業者	名称	有限会社ライフサポート富山
サービスの種類		介護予防訪問介護
事業所	名称	ライフサポート富山
	所在地	富山県高岡市清水町 2 丁目 12 番 19 号
	介護保険事業所番号	1670200458
廃止年月日		平成25年 8 月 31 日

事業者	名称	社会福祉法人小矢部市社会福祉協議会
サービスの種類		介護予防訪問看護
事業所	名称	小矢部市訪問看護ステーション
	所在地	富山県小矢部市鷺島15番地
	介護保険事業所番号	1660990019
廃止年月日		平成25年 8 月 31 日

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

平成25年度砂利採取業務主任者試験の実施

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により、平成25年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施するので、砂利採取業者の登録等に関する規則（昭和43年通商産業省令第80号）第8条の規定により公告する。

平成25年 8 月 30 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 試験の日時及び場所

- (1) 日時 平成25年11月 8 日（金）午前10時から正午まで
- (2) 場所 富山市新総曲輪 4 番18号 富山県民会館 701号室

2 受験手続

(1) 受験願書等の受付期間

平成25年10月 1 日（火）から10月22日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。）

なお、郵送による提出の場合は、平成25年10月22日（火）までの消印があるものを有効とする。

(2) 受験願書等の提出先

富山市新総曲輪1番7号 富山県土木部河川課

3 問合せ先

富山県土木部河川課（電話076 - 444 - 3324）

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

平成25年8月30日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 借入物品等の名称及び数量

富山県税務電算システム機器（サーバ等）更新 一式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成26年3月1日から平成31年2月28日まで（60箇月）

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 借入条件

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成25年富山県告示第152号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課用度管理係
電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

平成25年8月30日から同年10月2日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成25年9月13日 午前10時
イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課入札室

(4) 入札書の提出期限

平成25年10月9日 午後5時15分

(5) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時 平成25年10月23日 午前10時

(2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を 4 の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の 1 箇月分の賃借料の金額とする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:
Update of Computerized Taxation System(e.g.servers)for Toyama Prefecture, 1 set.
- (2) Your bid must be delivered not later than 5:15 p.m. on October 9,2013
- (3) Contact point for notification:
General Affairs,Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8501 Japan
Telephone: 076-444-3423, 3424

監査の結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 199条第 4 項及び第 7 項の規定に基づき、平成25年 7 月に実施した監査の結果を同条第 9 項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年 8 月 30 日

富山県監査委員 坂 野 裕 一
 富山県監査委員 渡 辺 守 人
 富山県監査委員 酒 井 三 郎
 富山県監査委員 桶 屋 泰 三

1 県の機関**(1) 監査対象箇所****監 査 年 月 日**

生活環境 文化 部	県 民 生 活 課	平成25年 7 月 26 日
同	文 化 振 興 課	平成25年 7 月 26 日
同	男女参画・ボランティア課	平成25年 7 月 29 日
同	環 境 政 策 課	平成25年 7 月 29 日
同	自 然 保 護 課	平成25年 7 月 26 日
同	環 境 保 全 課	平成25年 7 月 29 日
厚 生 部	黒 部 学 園	平成25年 7 月 11 日
同	中 央 病 院	平成25年 7 月 9 日
土 木 部	富 山 新 港 管 理 局	平成25年 7 月 30 日
企 業 局	企 業 局	平成25年 7 月 10 日
教育委員会	教 育 企 画 課	平成25年 7 月 31 日
同	生 涯 学 習 ・ 文 化 財 室	平成25年 7 月 30 日
同	教 職 員 課	平成25年 7 月 31 日
教育委員会	県 立 学 校 課	平成25年 7 月 31 日
同	小 中 学 校 課	平成25年 7 月 30 日
同	ス ポ ー ツ ・ 保 健 課	平成25年 7 月 30 日

(2) 監査対象年度

平成 24 年度

(3) 監査結果

財務に関連する事務事業については、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

ア 歳入調定に遅延しているものがあった。

イ 旅費の支給に誤りがあった。

ウ 未払金の計上もれがあった。

エ 備品使用簿、物品出納計算書及び物品現在高調書の内容を誤っているものがあった。

オ 医療事故による損害賠償があった。

カ 交通事故による損害が生じた。

2 財政的援助団体等**(1) 監査対象箇所****監 査 年 月 日**

学 校 法 人 富 山 国 際 学 園

平成25年7月17日

公 益 財 団 法 人 富 山 県 文 化 振 興 財 団

平成25年7月4日

公 益 財 団 法 人 と や ま 環 境 財 団

平成25年7月2日

社 会 福 祉 法 人 富 山 県 社 会 福 祉 協 議 会

平成25年7月24日

社 会 福 祉 法 人 富 山 県 社 会 福 祉 総 合 セ ン タ ー

平成25年7月16日

公 益 財 団 法 人 富 山 県 建 設 技 術 セ ン タ ー

平成25年7月2日

富 山 県 道 路 公 社

平成25年7月29日

公 益 財 団 法 人 富 山 県 下 水 道 公 社

平成25年7月24日

公 益 財 団 法 人 富 山 県 民 福 祉 公 園

平成25年7月29日

光 陽 興 産 株 式 会 社

平成25年7月17日

監査対象箇所	監 査 年 月 日
公益社団法人富山県農林水産公社	平成25年7月24日
公益財団法人花と緑の銀行	平成25年7月4日
一般財団法人富山県勤労者信用基金協会	平成25年7月16日
株式会社ニッコクトラスト	平成25年7月4日
公益財団法人富山県体育協会	平成25年7月26日
公益財団法人富山市体育協会	平成25年7月3日

(2) 監査対象年度

平成24年度

(3) 監査結果

補助団体における補助事業の執行及び出資団体における財務の執行並びに公の施設の管理団体における業務の執行は、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

ア 再委託の承認について、契約書又は協定書に違反しているものがあった。

(3箇所)

イ 委託契約において、予定価格を超えて支出したものがあった。

ウ 契約手続きに適正でないものがあった。(2箇所)

エ 請書のないものがあった。

オ 指定管理施設の修繕に要した費用の請求時期について、協定書に違反しているものがあった。